

日時：令和2年8月31日(月) 14:00～16:00

場所：沼津市民文化センター 第1練習室

資料：次第、資料1～3

1 開会

2 部会の進め方等について

●資料1「令和2年度 沼津市総合計画審議会部会の進め方等について」、資料2「第5次沼津市総合計画の全体構成について」を事務局より一括して説明。

3 沼津市総合計画基本計画（案）について：審議

はじめに、事務局より、基本計画（案）のページ構成等を説明。その後、第3章の「分野別のまちづくりの方向性」の「まちづくりの柱2」から審議を始めた。

まちづくりの柱2「ヒト中心で都市的魅力にあふれるまち」について審議。

事務局より、基本構想の内容、基本理念に基づく基本計画の「目標」、基本計画で示す「主な取組の概要と方向性」について、柱2－1から柱2－5までを一括して説明。

柱2－1 沼津駅周辺の整備

委員) 都市機能を集約という表現がでてくるが、駅前周辺や居住地域などがどのようなデザイン、機能になるのか。

事務局) 基本構想、P8、P9にイメージ図、都市の構成要素が載っているが、沼津駅を中心として、それぞれの拠点を有機的につないでいく。沼津駅を中心に半径3キロ圏内については、都市的居住圏として位置付け、居住空間の創出や都市機能の集積を図る。

また、中心市街地まちづくり戦略において、どのような中心市街地を目指していくかを示した。その中で、鉄道高架事業による鉄道施設跡地などに、行政機能や病院機能などの都市機能の集積、駅前広場の整備など検討していく。

委員) 総合計画において、「都市機能の集約」という言葉を使うと、誤解を招くのではないか。集約だと、市街地が小さくなるイメージを持たれるのではないか。コンパクトシティの考え方では、都市のエリアが縮まるものではなく、市街地内のスポンジ化を解消し、機能集積を果たし、都市としての密度を高めることが重要である。沼津駅周辺総合整備事業は、東部拠点都市として、さらに高次都市機能を集積して、格を高めていくような事業であると思う。

事務局) 表現について検討する。

部会長) 文章だけだと、イメージがわきにくいと思う。

事務局) 基本計画については、文章だけになるが、4ページ「本市の10年後の姿」にお

いて、将来の沼津市がどのようなものになるか、市民がイメージできるような絵を書ければと考えている。

部会長) 本文でなくても、概要版を含めて描いていければ、市民の理解も進むと思う。

柱 2-2 都市骨格の構築とコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりの推進

委員) 全体的に地域に関する表記が薄いのではないか。

事務局) 「分野別まちづくりの方向性」では、各分野で進める施策、方向性について書いてある。地域については、5ページの「地域別まちづくり」において、市内を4つに区分し、地域づくりの方向性等を記載する予定である。

委員) 公共交通ネットワークの再編、公共交通事業者との連携とあるが、具体的にはどのような考えでいるか。

事務局) 事業者間での重複路線の再編、集約、わかりやすい乗り場にするため、行き先方面別に再編するなど、利便性の向上に取り組む。

委員) 鉄道とバスとの連携などを進めれば、さらに利便性が向上すると思う。

事務局) より利便性が増すよう、取り組んでいく。

委員) 公共交通ネットワークの再編のなかで、交通モードとして、路線バスがカバーできない地域については、タクシーでカバーできないか検討している。

委員) 新しい交通システムとは、具体的にはどのようなものか。

事務局) 幹線道路沿いは、3社の路線バスが中心となるが、バス路線の空白地域においては、自主運行バスの運行、路線バスが走っていない時間帯については、乗り合いタクシーの導入を検討している。

柱 2-3 既存ストックの活用

委員) 「3 空き家等の適正管理と活用」の一つ目について、空き家等の適正管理と空き家等の発生抑制・利活用の関係がよくわからない。また、発生抑制しなくてはならないのは、周囲に悪影響のある空き家であり、少子高齢化が原因としての空き家は発生すると考えられる。したがって、特定空き家の発生抑制は、適正管理で意味が通じると思うので、「空き家等の適正管理と利活用を促進します」に修正したらどうか。

事務局) 発生抑制としては、高齢者の相続問題などの対応として、相談会やセミナーなど通して、空き家等の発生抑制につなげる考えでいる。ご指摘の意見を踏まえて、表現は検討する。

委員) まちなかのリノベーションについては、にぎわい創出につながるなど、うまくいっていると思うが、西浦、戸田地域の空き家等の対策については、次の課題ではないかと感じている。

部会長) 2-3はまちなかの既存ストックだけのことを書いてあるのか。

事務局) 市域全体の既存ストックについての記載である。

委員) 新しく取り組む内容がわかりにくく感じ、目指す方向性がぼやけているように思える。全体的なイメージがわくような文言・記載にすればと思う。

部会長) 基本計画といっても、細かく書きすぎるときではないが、公民連携の推進など重要なポイント・方向性がわかるように書かなくてはならない。

柱 2 - 4 快適な住環境の整備

委員) 「3 快適な住環境の整備」の1つ目について、「…計画的に住宅地の創出…」とあるが、新しく住宅地を創出する計画があるのか。

事務局) 岡宮北土地地区画整理事業の中で、住宅地が整備される箇所があるため、そのような記述にした。

委員) 他の箇所でも、新たに整備されるイメージを持たれるので、「計画的」は削除した方がよいのでは。

事務局) 検討する。

委員) 「3 快適な住環境の整備」の2つ目について、「創出を検討します」と、この箇所だけ検討になっているが、何か理由があるのか。

事務局) 中心市街地が生まれ変わるなかで、高度利用などを検討している。表現について、検討する。

柱 2 - 5 居心地よく質の高い都市空間づくり

委員) 「4 質の高いデザインによるまちづくり」について、人によって異なるイメージを持つので、イメージできるデザインがあればいいと思う。

事務局) 「中心市街地まちづくり戦略」において、施策の方向性、イメージが出ている。

委員) 「3 健康・文化・交流ゾーンの形成」について、市民がみてもわかりやすくするために、具体的な施設名を加えた方がよいのではないかと。

事務局) 総合体育館や市民文化センター等を含めて記載するかどうかも含め、表現を検討する。

委員) 沼津駅付近にシンボリックなものを創れば、質の高いデザインにつながると思う。

委員) 沼津市の公園は、駐車場がほとんどないので、バスなどの公共交通とつなぐことができればよいと思う。

部会長) 関連計画でこれらの意見は反映していくべきだと思う。

委員) 沼津市における人口減少の諸問題についての対応施策等について、もう少し特徴的に書かれていてもいいのではないかと感じた。

事務局) 定住人口については、第5次総合計画策定の課題として捉えている。柱5、6では、子育てに関する支援、柱1では、男女共同参画、多文化共生といった内容を書いている。柱2の中心市街地のまちづくりの部分においては、都市機能の集積やにぎわいづくりなど、ひとが集まる、歩きたくなるという観点で記載している。

まちづくりの柱7「安全・安心のるまち」について審議。

事務局より、基本構想の内容、基本理念に基づく基本計画の「目標」、基本計画で示す「主な取組の概要と方向性」について、柱7-1から柱7-3までを一括して説明。

柱7-1 災害に強いまちづくり

部会長) どのような観点で、7-1と7-2を分けてあるのか。

事務局) 7-1は、地震、津波、などの災害からの防災の取組強化であり、主にソフト面を記載している。7-2は、強靱な地域づくりの観点から、被災しても回復の早いしなやかな地域をつくる、事前のハード対策を含めた面を主に記載している。

委員) オムツや液体ミルクの備蓄があまりなさそうなので、自分たちで準備が必要だと感じている。また、有事の際に助け合えるように、子育てサークルでネットワークを作っている。そのように、災害時には、様々な人と連携して助け合わなくてはならないので、連携の視点も必要だと感じた。

事務局) 液体ミルクに関しては、協定先と協力して災害時に提供できるようにし、オムツは、数年前から備蓄を始めている。また、委員ご指摘のとおり、大規模災害では関係機関との連携が非常に重要であるので、「4 様々な防災の取組の強化」の4つ目に記載があるように、様々な連携強化を推進していく。

委員) 「2 気候変動の影響を踏まえた災害対策の推進」の3つ目と4つ目について、内容をみると一つにまとめてよいのではないかと思う。

事務局) 委員ご指摘のとおり、修正する。

委員) 「4 様々な防災の取組の強化」の3つ目について、「国や県の管理する河川…」とあるが、具体的な河川名称を記載した方がわかりやすいと思う。

事務局) 委員ご指摘のとおり、修正する。

委員) 「1 地震・津波対策の推進」について、もう少し市民に伝わりやすい文章にするべきである。津波からの避難におけるソフト対策について、避難困難地区対策も含め、厚みをもたせて書ければ、より伝わりやすいと思う。

事務局) 伝わりやすい表現、記載内容の追加を検討する。

4 その他

事務局より、日程の確認等を説明。

5 閉会